# 独 立 役 員 届 出 書

## 1．基本情報

| 会社名 | 株式会社アスリナ | | コード | 3647 |
|---|---|---|---|---|
| 提出日 | 2026/11/24 | 異動（予定）日 | 2026/11/26 | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会の選任議案において、社外役員の選任議案が付議されるため | | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１） | | | | |

## 2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※２・３） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 松下　建護 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 2 | 河野　芳隆 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 3 | 阪井　大 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 布施　恭祐 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

## 3．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※４） | 選任の理由（※５） |
|---|---|---|
| 1 | | 松下建護氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、大手コンサルティングファームにおけるＰＭＯとして、関連法規の順守や内部統制の仕組み、意思決定プロセスにおけるガバナンスなどを押さえた業務経験を有しております。取締役会に対し、当社が取り組む各事業の円滑な推進及びプロジェクトの成功に向け、社外取締役として、事業及びプロジェクト推進の専門的見地から助言・提言を行うことを期待しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。<br>また、同氏は取引所が規定する一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる判断要素のいずれにも該当しないことから、独立役員として指定しております。 |
| 2 | | 河野芳隆氏は、金融、投資分野における長い経験を有しており、ファイナンスに関する専門的な知見と、企業経営者としての豊富な実績及び高い見識に基づき、常勤の社外取締役監査等委員としての客観的な立場から日常的なモニタリングを実施することにより、当社監査体制の一層の強化と、業務執行の監視、有用な助言や提言が期待できるものと判断しております。<br>また、同氏は取引所が規定する一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる判断要素のいずれにも該当しないことから、独立役員として指定しております。 |
| 3 | | 阪井大氏は、弁護士として法務分野における専門的な知見を有しており、ガバナンスと内部管理体制の継続強化、取締役会に対する法務目線による的確な提言について期待しております。過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、第三者委員会として企業不祥事調査の対応経験などの実績から、社外取締役監査等委員として、客観的な立場から、取締役の業務執行の監視や、ガバナンス強化を念頭に置いた内部管理体制の構築及び運用の改善など、職務を適切に遂行できるものと判断しております。<br>また、同氏は取引所が規定する一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる判断要素のいずれにも該当しないことから、独立役員として指定しております。 |
| 4 | | 布施恭祐氏は、公認会計士、中小企業診断士及び税理士の資格を有しており、取締役会に対する財務及び会計分野、会社経営に関する専門的な知見に基づいた適確な提言について期待しております。過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、不正会計に関する監査経験などの豊富な実績から、社外取締役監査等委員としての客観的な立場で取締役の業務執行の監視、ガバナンス強化に関する内部管理体制の構築及び運用の改善など、職務を適切に遂行できるものと判断しております。<br>また、同氏は取引所が規定する一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる判断要素のいずれにも該当しないことから、独立役員として指定しております。 |
| 5 | | |

## 4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。